

令和6年度 修学旅行需要分散化促進支援事業 Q&A一覧

番号	ご質問 (Q)	回答 (A)	参考リンク
1	支援対象として、どのような体験が選択肢になる予定でしょうか。	支援対象となる体験プログラムにつきましては、OCVBが指定するものに限定させていただいております。 指定プログラムにつきましては登録制となっており、7月中旬～下旬を目途に公開予定でございます。募集内容としましては、 探究学習又はSDGs学習に特化したもの で、自然・歴史・平和・文化などジャンルについては問うておりません。	
2	予算、人数はどのくらいの規模を想定しておりますでしょうか。	本支援により追加する 体験プログラムの参加者一人当たり10,000円（諸税含む）を上限とした実費相当額 としています。 なお、旅行会社が申請者となる場合には、上記上限額の範囲内において、一人当たり対象経費の20%以内の額を手数料として計上可能です。こちらのページでご案内しておりますチラシをご参照ください。	https://education.okinawastory.jp/topics/37608/
3	参加者数について限度（上限・下限）はありますか。	支援額算定の際に用いる参加者数について、限度（上限・下限）は設けておりません。なお「参加者」につきましては、旅行全体の参加者ではなく、本支援事業により新たに追加した体験プログラムの参加者となります。	
4	支援対象となる体験プログラムにつきましては、OCVBが指定するものに限定との事ですが、現時点で既に予約している施設が支援対象のプログラムに登録された場合は、支援対象として扱われますか。	支援条件の一つとしまして、「今年度実施する修学旅行の行程に、 新たに 体験プログラムを取り入れること」と設定しておりますので、すでに予約している体験プログラムは対象となりません。また、「行程の変更に伴い、本支援事業への申請を目的として、変更前の行程で組まれていた体験プログラム又は訪問先を削除するのは 対象外 」とみなしますので、ご注意ください。	https://education.okinawastory.jp/topics/37608/
5	4クラスでバスを2台で分散できるような体験施設が対象となっているのでしょうか？	体験プログラム登録の主な条件としましては、 ・探究学習又はSDGs学習に特化した内容であること ・体験プログラム提供事業者の拠点が沖縄県内にあること ・上記事業者において過去に沖縄県内における修学旅行の受入実績があること としておりますので、体験プログラムそのものの内容に分散化の要素はありません。 支援の条件としまして、分散化を考慮した行程への変更、および行程変更にあたってOCVBが指定する体験プログラムを 新たに 追加していることの2点を設定しております。	
6	申込要項は7月のいつ頃予定でしょうか。	申請の受付は7月中旬の開始を予定しております。	
7	対象となるのは、A新たに体験プログラムに参加、B移動手段の変更または入場時間の分散AとBの条件が必須でしょうか。Bがすでに行程上に組み込まれている場合は、対象外でしょうか。	AとBの条件が必須となります。申請にあたり、元の行程と変更後の行程を比較した際に、分散化が考慮されているかという点を審査いたします。すでにBが組み込まれている場合は比較ができず、分散化が考慮されているかどうか確認することができませんので、対象とならない場合があります。	